

令和6年12月4日 久留米市物品発注表

※「学校用品・学校用什器」又は「視聴覚機器」の名簿登載者を主な資格とした入札です。詳細は「参加条件」参照のこと

入札番号	入札20-1 【郵便入札案件】
品名	電子黒板等
規格	仕様書のとおり (仕様書は契約課ホームページに掲載)
数量	一式
履行場所	指定場所 (仕様書に記載)
納期	指定日 (仕様書に記載)
予定価格	非公開
最低制限価格	無
説明日時及び収集場所	無
質問書受付期間及び受付場所	<p>(1) 質疑の受付方法 指定様式『質問書』をファックスにて受け付け (様式は市ホームページからダウンロードしてください)</p> <p>(2) 質疑の受付期間 令和6年12月4日 (水) から令和6年12月11日 (水) 午後5時15分まで</p> <p>(3) 質疑のファックス送信先 FAX 0942-30-9713 久留米市役所 総務部契約課</p> <p>(4) 質疑の回答について 質問者にファックスで回答。ただし、質問内容によっては、本市ホームページ上に掲載することもあるので、注意すること。</p>
同等品確認申請書受付	<p>(1) 受付方法 仕様書において同等品を可としているものにあっては、指定様式『同等品確認申請書』をファックスにて受け付け (様式は市ホームページからダウンロードしてください)</p> <p>(2) 受付期間 令和6年12月4日 (水) から令和6年12月11日 (水) 午後5時15分まで</p> <p>(3) ファックス送信先 FAX 0942-30-9713 久留米市役所 総務部契約課</p> <p>(4) 回答について 質問者にファックスで回答。ただし、本市ホームページ上に掲載することもあるので、注意すること。</p>
開札日時及び場所	令和6年12月20日 (金) 11時00分 久留米市庁舎13階
入札保証金	久留米市契約事務規則第7条第3号の規定に基づき免除
契約保証金	必要 (契約締結時に契約金額の10%以上を付すこと)
契約条項を示す場所	総務部契約課 (久留米市庁舎13階)
支払条件	前払金 (無) 部分払 (無)
議会の議決	不要
参加条件	<p>この競争入札に参加できる者は、入札書の提出期限において、次に掲げる要件を満たしているものとする。</p> <p>(1) 久留米市物品供給業者有資格者名簿に、「学校用品・学校用什器」又は「視聴覚機器」で登録があること。</p> <p>(2) 久留米市指名停止等措置要綱(平成6年久留米市府達第6号)による指名停止措置を受けていないこと。</p>

	いこと。
仕様書等の交付	仕様書等は、久留米市契約課ホームページからダウンロードすること。
入札書等の記載方法	<p>入札の方法等については、次に掲げる事項に留意すること。</p> <p>(1) 入札の方法は、総価入札とし、入札書記載金額は、仕様書に記載している一切の経費を含んだ総額であること。</p> <p>(2) 入札書の金額は算用数字を用い、金額の前に必ず「¥」を記入し、消費税及び地方消費税の課税業者であるか免税業者であるかを問わず、契約を希望する金額から消費税地方消費税に相当する金額を減じた額を入札書に記載すること。ただし、契約に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって契約金額とする。</p> <p>(3) 入札書は指定する様式（様式第1号）を必ず使用し、代表者の住所及び氏名を記入し、登録印を押印すること。</p> <p>(4) 入札内訳書（様式第2号）には、入札書に記載した内容の内訳を記載すること。なお、入札内訳書（様式第2号）は、落札者のみ提出する。落札決定後速やかに提出できるよう、あらかじめ準備しておくこと。</p> <p>(5) 入札書等はボールペン（鉛筆やフリクションペンなど、消去可能な筆記具は不可）で記入すること。</p>
郵便入札の方法	<p>(1) 入札参加を希望する場合は、入札書（様式第1号）を、<u>長形3号サイズ</u>の封筒に封入すること。</p> <p>(2) (1)の封筒を一般書留又は簡易書留にて、締切日時までに指定場所へ郵送すること。</p> <p>締切日時：令和6年12月18日（水）（必着） 指定場所：〒830-8520 久留米市城南町15-3 久留米市役所総務部契約課</p> <p>(3) (1)の封筒には、表面に入札番号、品名及び入札書在中（赤字）と記入し、裏面に送付者名（商号又は名称、住所、代表者職氏名及び電話番号）を記入すること。</p>
入札の辞退	入札書郵送後に辞退をする場合は、開札前までに久留米市総務部契約課に「入札辞退届」を提出すること。（様式は市のホームページからダウンロードしてください）
入札の無効	<p>次のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>(1) 入札参加資格のない者が入札したとき。</p> <p>(2) 所定の場所及び日時までに入札書が提出されないとき。</p> <p>(3) 入札書に入札金額の記載がないとき、又は入札金額が判読できないとき。</p> <p>(4) 入札書に記載された事項に誤字又は脱字があって必要事項を確認できないとき。</p> <p>(5) 入札書に入札者又はその代理人の記名押印がないとき。</p> <p>(6) 同一の入札者が2以上の入札をしたとき。</p> <p>(7) 法令又は入札に関する条件に違反したとき</p>
入札書の引換えの禁止	入札者は、その提出した入札書の引換えをすることができない。ただし、郵便入札については、入札書の提出締切前であれば入札書の引換えを認める。
1者入札の取扱い	入札者が1者であった場合においてもその入札は有効とする。
落札者の決定	<p>開札を行った結果は、次に掲げるとおり決定する。</p> <p>(1) 有効な入札を行った者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者として決定する。ただし、その者が複数となった場合には、くじにより落札者を決定する。</p> <p>(2) 予定価格の制限の範囲内で入札した者がなく落札者がいない場合は、再度の郵便入札を行うことができるものとする。ただし、再度の入札で落札しない場合は入札不調とする。</p>
入札結果等の公表	この入札の結果は、落札者の決定後に久留米市役所契約課において閲覧に供し、本市公式ホームページに掲載することとする。
契約書の作成及び締結	落札者は、交付された契約書案を熟読のうえ必要事項を記載、記名押印し、落札者決定の日の翌日から6日以内に、これを提出しなければならない。
開札の立会い	<p>(1) 開札の立ち会いをしようとする者は、開札時間までに開札場所に参集すること。</p> <p>(2) 入札参加者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に係関係のない市の職員を立ち会わせる。</p>

その他	<p>(1) 入札参加者は、関係法令、この公告及び仕様書等に十分留意のうえ、入札すること。</p> <p>(2) 入札した者は、入札後、この公告及び仕様書等についての不明を理由に異議を申し立てることはできない。</p> <p>(3) その他必要事項は、地方自治法、久留米市契約事務規則及びその他関係法令の規定するところによる。</p>
-----	---

【物品購入等に係る条件付き一般競争入札関係書類】

◆入札20-1 電子黒板等

1. 入札書(様式第1号)
2. 入札内訳書(様式第2号)

(注)

1. 「入札辞退届」「質問書」「同等品確認申請書」は市ホームページからダウンロードしてください。
【久留米市トップページ >創業・産業・ビジネス >入札契約情報 >入札・見積情報
(物品) >競争入札(見積り)等の様式一覧(物品)】
2. 申込者が使用する印鑑は、入札・契約に係る提出書類すべてに同じものを使用してください。(契約課登録印を使用のこと。)

【連絡先】 久留米市役所総務部契約課(市役所13階)
物品チーム
TEL 0942-30-9172
FAX 0942-30-9713

入札20-1

入札書

久留米市長様

入札金額	拾億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
------	----	---	----	----	----	---	---	---	---	---

●電子黒板等

No.	品名	メーカー、製品名・品番等	数量	金額
1	電子黒板	メーカー 〔 製品名、品番等 〕		一式
2	平面黒板	メーカー 〔 製品名、品番等 〕		

履行期間	令和7年3月28日まで	納入場所	指定場所
------	-------------	------	------

久留米市契約事務規則及び仕様書その他関係書類を承諾の上、上記のとおり入札します。

令和6年12月20日

所在地

商号（名称）

代表者職氏名

印

- 注) 1. 金額欄には、見積った契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を減じた金額を記載してください。
2. ペン又はボールペンで書いてください。
3. 金額の数字はアラビア数字（1、2、3等）を用い、その頭部に¥を記入してください。
4. 訂正箇所に訂正印がないときは無効となります。また、金額部分は訂正できませんので、再度作成し直してください。

※この様式は、開札後、落札業者のみ提出してください。

(様式第2号)

電子黒板等入札金額内訳書

No.	品名	製品名、型番	数量	単価	金額
1	電子黒板	入札書に同じ	1台		
2	平面黒板	入札書に同じ	1式		
小計(消費税抜) 円 ※入札金額と一致のこと					

商号（業者名）：

電子黒板等 仕様書

1. 件名

電子黒板等

2. 調達物品

- ・電子黒板 1台
- ・平面黒板 1式

3. 仕様

(1) 電子黒板 1台

参考製品	MAXHUB-CHALK- ※上記と同性能以上であること ※参考製品以外の同等品で入札に参加する場合は、指定期日までに同等品確認申請書を提出し、事前に承認を得ること。
画面サイズ	86型
解像度	4K以上
視野角	178度以上(上下左右)
輝度	400cd/m ² 以上
タッチ方式	タッチセンサが内蔵されていること 指による直接操作が可能であること 赤外線遮断検出方式 最大20点以上タッチ対応
パネル	映り込み軽減、強化ガラス対応されたもの
ホワイトボード機能	複数ページを表示可能であり、保存が可能であること 画像、PDFファイルを開き、書き込みが可能であること 描画領域の拡大・縮小が可能であること 手書き文字の文字認識が可能であること ホワイトボード画面を電子黒板上からQRコードなどを生成し簡単にデータ共有できること
入力端子	HDMI×1以上、USB TypeC×1以上、USB3.0×1以上、USB2.0×1以上 ※前面にHDMI×1以上、USB TypeC×1以上有すること
ネットワーク	有線接続 LANポート(1000Base-T以上)×1以上 無線接続 802.11a/b/g/n/ac/ax、モニタ本体にホットスポット機能を有すること
スピーカー	教室後方まで音声が届く性能を有すること ・25W×2以上(外付け不可)
カメラ・マイク	本体に内蔵していること ・カメラ 800万画素以上、オートフォーカス機能付 ・マイク 集音距離 8m対応可能のこと
画面投影	対応OS Windows/MacOS/Android/ChromeOS 専用アプリを使用して、8台以上のPCやタブレットからワイヤレスで同時に画面投影できること
PCモジュール	専用のWindowsモジュールを本体に装着しWindowsも使用できること

	Microsoft Word, Excel, PowerPoint がインストールされていること
付属品	タッチペン×2 以上（電池を使用しないこと） USB TypeC ケーブル（1.8m） ×1 HDMI ケーブル（3m） ×1
保守	5 年間のメーカー保証を付与すること

（2）平面黒板 一式

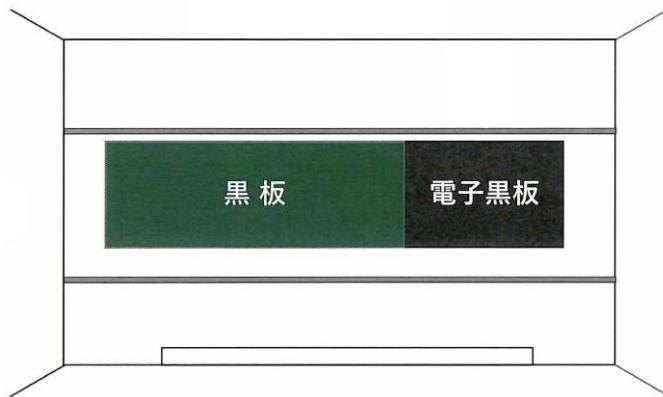
参考製品	(株)西口校具製作所 製 GS1236 ※上記と同性能以上であること ※参考製品以外の同等品で入札に参加する場合は、指定期日までに同等品確認申請書を提出し、事前に承認を得ること。
サイズ	W3600×H1200
黒板面	グリーンスチール無地
付属品	チョーク粉受 チョークボックス
保守	特になし

4. 設置

設置場所：久留米商業高等学校 1棟3階（13A教室） ※エレベーターなし

- ・教室前方の壁面に設置する。設置イメージは下図のとおり。
- ・既存の黒板（W3770×H1660mm）は撤去し、引き取ること。（撤去、引き取りにかかる費用は入札額に含む）
- ・設置に当たり、壁面を補強すること。（入札額に含む）

（図）設置イメージ



5. 納入期限

令和7年3月28日（金）

6. 支払方法

納入後一括払い

7. 特記事項

- ・入札に当たって現地確認を希望する場合は、必ず下記担当者と日程調整の上行うこと。ただし、業務の都合上現地確認できない日もあるため、余裕をもって日程調整すること。また、現地での質問には回答ができないため、質問がある場合は、質問期限までに、契約課へ「質問票」を FAX すること。
- ・電子黒板の設定を行うこと。設定内容については担当課と打合せを行うこと。
- ・既存黒板の撤去・引き取り、本調達製品の搬入（輸送費）、設置、電子黒板の設定、動作確認、操作方法の説明に係る費用は、入札額に含む。
- ・地震等による転倒・落下に対し十分な対策を講じること。
- ・納品時において、施設及び既設機器等を毀損しないよう、また危険、火災、盗難等の事故防止には万全の注意を払い、事故回避のため必要な安全対策をとること。万一事故が発生した場合は、全て契約業者の負担において原状回復及び修理を行うこと。
- ・搬入、設置の期日については、事前に担当者と打ち合わせること。
- ・設置後、直ちに担当課の検査を受け、検査合格をもって納入の完了とする。

8. その他

この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。

9. 担当者

久留米商業高等学校 糸永

電話：0942-33-1285